

第220回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和3年4月28日（水）午後1時30分

閉会 令和3年4月28日（水）午後3時08分

2 会議の場所

一関市役所議会第1委員会室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	菅原春彦
一関図書館長	黒川俊之
教育部次長兼教育総務課長	及川和也
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千葉浩
一関市博物館次長	佐藤光俊
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

5 議題及び議決事項

なし

6 報告

- (1) 財産の取得について（学校給食センター用備品）
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について
- (3) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 複式学級解消に係る新沼小学校PTA要望についての報告
- (2) 令和3年度学校教育行政の方針及び指導の重点について
- (3) 令和3年度社会教育行政の方針について
- (4) その他

8 会議の議事

○教育長 始めに新しく来た職員を紹介します。

(事務局員自己紹介)

○教育長 桂島委員は若干遅れるということであります。5名中4名の出席ということで成立しておりますので、開始したいと思います。

ただいまから第220回一関市教育委員会定例会を始めます。

2番、報告に入ります。

報告(1) 財産の取得について（学校給食センター用備品）

○教育長 報告(1)財産の取得について（学校給食センター用備品）、事務局から説明願います。

教育部長。

○教育部長 報告(1)財産の取得についてであります。次のとおり財産を取得することについて、市長に申し入れしたので報告いたします。

財産の取得案件で、議会の議決事件につきましては、教育委員会に協議する事項となっておりますが、4月27日に市議会の臨時会議が急遽開催されることになりまして、教育委員会を招集して協議する時間的余裕がなかったことから、教育長において専決処分をし、議会に提案するよう市長に申し入れたものであります。

従いまして、事後となりますが、教育委員会において報告させていただきます。

(説明)

○教育長 3ページ、4ページのほうは、現状についての資料ですので、あとでご覧になってください。

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 こちらの取得に掛かる経費以外に、夏休みに古い機械の撤去等が必要かと思いますが、そこに掛かる工事費についても含めた予算でしょうか。

○教育長 教育部長。

○**教育部長** 今、委員がお話しになったように、撤去費、処分費、設置工事費も含めた価格となっております。

○**教育長** その他、ありませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、これについては、既に議会に専決処理させていただきまして提出しておりますので、可決されておりますので、このように進むということをご理解ください。

報告の(1)は以上とします。

報告(2) 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について

○**教育長** (2)新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、事務局から報告願います。

学校教育課長。

○**学校教育課長** 資料No.2をご覧ください。これらは、先日行った、市内小中学校校長会議において説明し、その後、各校にも通知した資料となります。

(説明)

○**教育長** 様々な対応についてであります。どこからでも構いません。

質問、意見等ありましたらお願いします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** 過日、本市では高校生や生徒に感染の状況が実例としてありましたが、それについて、一般の人もテレビの情報から「あそこの学校で出たぞ」というようなことで、「本当か」と私が聞かれましたが、私は把握していませんでしたので「ないと思います」という話はしました。そのように、学校独自で対応して、校名をマスコミにお話しするというケースもあり得るのでしょうか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 自分の学校から感染者が確認されたということについては、自校の必要に応じての部分に限られておりますので、公に対外的な問い合わせに対しては一切答えることはしておりません。

ただ、学校と保護者、PTAの方との信頼関係の中で、必要だと判断したときには、条件付きで情報提供することはありますが、公に対して発信するということは行っておりません。

○**教育長** 今のは1番の表の「個人の出席停止」で「対外的な問い合わせへの対応」というところですね。そこに当たりますね。「この件については、一関市教育委員会の指示により、個人情報保護のため、県と市が公表している以外はお答えできません。」というこ

とで、どこでもこのような対応をしているということですね。

県については、例えば 10 代という言い方しかしていないので、それ以上の情報は基本的には学校からは行かない仕組みになっているということです。

ただ、いろいろなところから広まる場合はあるかもしれないです。

○伊藤委員 私たちもこれに則った回答やお話しをするということですね。

○教育長 委員さんに直接聞くということは、会話の中ではあるかもしれませんが、こういう対応をしているということ踏まえてお話しをしていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

私からですが、4 ページの部活動の取り扱いについて、昨日の議会でも中総体のことを聞かれまして、中学校の総合体育大会は6月開催予定で、今まさに連休の直前で佳境に入っている部分であります。今は市内で昨日も発生しましたので「場合3」になるということですね。そうすると、部活動、育成会練習はやってもいいが、大会参加は△ですから、これは最小限として学校が判断するということですね。練習試合は基本的にはダメなので、今、市内では練習試合は行っていない状況ということになりますね。

そういう捉え方でよろしいですね。

○学校教育課長 よろしいです。

○教育長 そういうことで、場合分けして対応しているということでもあります。これは、例えば今日を含めて5日間出ていなければ、場合2に移行するという扱いになるということでもあります。

学校からも様々問い合わせがあり、学校での対応が食い違っては困るということで、校長会とも連携した上での判断基準ということで出させていただいたようです。

その他いかがでしょうか。

千葉委員。

○千葉委員 4 ページの場合4の件ですが、生徒に感染者が確認された場合の大会参加と練習試合は禁止ということになるようですが、これは該当の部なのか、学校全体なのか、どちらでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 基本的には、学校としての参加についてであります。

○千葉委員 学校全体として、どの部であろうが参加禁止ということですね。

○教育長 該当校という意味ですね。

○千葉委員 大会そのものは実施されるが、該当校だけは出ないということですね。

○学校教育課長 そういうことも想定されます。

○教育長 大会もいろいろとあり、民間でやっている大会などありますが、注の7番に、

「中体連主催の大会については、この扱いによらず別途対応とする。」ということですので、これは別格に、中体連とも連携しながらの対応になると思います。最後の大会としての部分もありますから、同列に扱うわけにはいかないということで、ここに注7として記載しているところであります。

その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 場合3で、市内・平泉町に感染者確認があった場合、練習試合は×とあり、条件として、感染者確認の期間が概ね2週間から5日間程度に短縮されたということでした。明日、練習試合の予定があるのですが、土曜日に一関市内で感染者が確認されて、土曜日から数えると今日がちょうど5日目ですので、明日はどうなるのかと思っておりましたら、昨日も感染者が確認されたので、練習試合はなくなったのですが、その5日間程度というのは、状況を見て校長先生が判断するというところで進めていくのでしょうか。

もうひとつお聞きしたいのは、例えば一関市内の小中学校で感染者が発生した場合、学校医が健診等に関わっているわけですが、その学校医の方に報告というのは学校からあるのでしょうか。なぜかというと、小中学校ではないのですが、市内の学校で感染が出たのですが、学校医には報告はなくて、岩手県のホームページの自主公表というところにその学校の名前が載っていて、主人も「学校医なのに、何も連絡ないのだな」と話しておりました。小学校中学校ではどのように対応されているのかお聞きします。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 基本的には保健所とのやり取りになりますので、実際にはインフルエンザ等の場合については、学校からも様々な休業に対する問い合わせや相談などをしておりますが、コロナウイルスに関わっての問い合わせが行われているかどうかは、詳しくは把握しておりません。

○桂島委員 主体は保健所ということで、保健所の判断でということですか。

○教育長 概ね5日の判断についてはどうですか。

○学校教育課長 概ね5日については、5日というものがきっちりと決まっているものではなくて、括弧にも書いているとおり、ある程度の濃厚接触者の調査が済むのが、だいたい5日くらいなので、5日より長い場合もありますし、短い場合もあります。感染者がどのような経緯で感染したかによって、接触者がそんなにいないとなればもっと早くなる場合もありますので、やはりそのあたりは保健所等の公に発表された情報を基に判断することになると思っております。

○教育長 桂島委員の2つ目の質問についてですが、1ページ目を見ますと、学校休業を行った場合には、学校医は知ることになりますが、個人の出席停止の場合には、その学校

の保護者もわからない状態です。学校内で感染者が発生したことがわからない状態であるという前提です。ただし、表の右側の内々の対応として「◎該当校」のところで、校長判断として「本校で感染が確認されたため」と添えることは可能としております。

学校医さんについては、より連携をとらなければならない部分なので、内々の校長の判断で話すことは可能であると思いますので、その部分で対応してはどうかと思います。

そこは検討していただけますか。

○学校教育課長 はい。

○教育長 よろしく申し上げます。

他の学校での感染確認の場合には、他の学校医は知る必要はないのかなと思いますが、該当の学校の場合には、一定程度、学校医がわかっておくということは必要だと思いますので、検討してください。

その他よろしいですか。

千葉委員。

○千葉委員 仮に学級閉鎖になる場合があるとしたら、どういうケースなのでしょう。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 学級閉鎖になる場合については、感染の拡大が心配される、つまり、どこで接触をしたかという感染経路が、学級の中かもしれないし、学級の中での活動で、周りの子供たちとの接触の時間が長かったとか、様々そういったことについて保健所をとおして調査した上で、危険があるとなれば学級閉鎖、もしくは個人だけを休ませることで他への感染の影響がない、感染をさせている可能性が低いという場合には、個人の出席停止で収まるものと考えております。

○教育長 千葉委員。

○千葉委員 例えば、1人感染者が出て、教室の中に濃厚接触生徒が10人くらいいたというような場合も学級閉鎖の対象となりますか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 保健所との相談になるかと思いますが、教育委員会だけの判断によらずに保健所と相談した上で、必要であればそのような判断をするようになるかもしれません。

○教育長 例えば、春休み中など学校に行っているケースがほとんどなくて、個人が仮になっても、それは学級閉鎖にはしないというのは明確だと思いますけれども、そのあたりの判断をしながら、ケースバイケースで判断をしていくことになると思います。

伊藤委員。

○伊藤委員 実際に出席停止になった生徒への対応についてお聞きしたいのですが、従来

の、例えばインフルエンザ等で出席停止になった場合の生徒には、担任が家庭訪問をするというような接触があるのですけれども、今回のコロナは特別ですので、感染状況の中での子供への対応というのは、学校としてどのように対応するのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 ひとつは精神的な部分の対応が考えられますし、もうひとつは学力、学習面への対応の2つの面から考えていかなければならないと思いますが、接触はできませんので、接触をしないで、学校の学習についての物を届けるですとか、あるいは電話での対応ですとか、保護者をとおしてやりとりをしながら、心の部分と学習の部分の両面の対応を保護者と連携しながらとっていかなければいけないなと思っております。

○教育長 ちなみに、入院している期間は接触のしようがないですよ。その間は休みということですね。

私もわからないのですが、桂島委員が詳しいかもしれませんが、感染した場合に、退院して日常生活を送るまでの期間はどのくらいなのでしょう。

○桂島委員 2回検査して出なければ退院ということで、前は退院してから10日とか2週間とか置いてからという話でしたが、今はもっと短くはなっているかと思います。

○教育長 以前は1か月くらいかかっていたのでしょうか。

○桂島委員 入院が2週間くらいで、あとは程度によって、肺機能が落ちたりして、若い方でも呼吸機能不全を起こして、人工呼吸器対応になったということも聞きますので、その方の入院期間によって、1か月以上かかったり、退院してからも2週間程度置いて、すぐ仕事に復帰できるかという、頭痛のひどさが残ったり、治療が終わったあとでも咳が止まらなくて、というのもあるので、熱はなくてもそういう症状があると長く掛かる方もあると思います。無症状の方とは経過が違うと思います。

○教育長 2週間程度では収まらないケースも多いということですね。その間、子供の場合でも、学習の支援でも課題はあるかもしれませんね。そのあたりは、情報収集しながら善処できるように努めていきたいと思います。

その他よろしいでしょうか。

○桂島委員 5月、6月は学校の健診が入ってくるのですが、ある先生が県のほうに、医療者のワクチン接種がまだなのに、その状態で学校健診に行くと、そこからクラスターが発生したらどうするのか、と提言されました。学校のほうとしては、6月までに健診を終わらせなければいけないという考えがあるようで、ワクチン接種が2回終わって、抗体がつく頃まで待っていると健診のほうが進まないということで、医師会も混乱しているのですが、その件についてこちらにお話しはありますでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校医さんと学校との相談の上で進めることになっていますが、一部、学校医のほうから、コロナのワクチンを受けるまで私は行けませんということで、延期したところもございます。

学校医さんのほうで、来てくださるといふところは、実施する方向でやっております。

学校医さんのほうの判断によって、実施したり、延期したりという実情はあります。

○**教育長** 以前、医師会と歯科医師会とのやり取りの中で、感染が出た場合、それから緊急事態宣言が全国で発令された場合には、健診の日をちをずらすことを前提にやりますよという申し合わせはしてはいたはずですが、仮に感染者が発生した場合にはずらすという対応が当然出てくると思います。ですから、6月までの間に実施できないということもあるかと思えます。

その他よろしいでしょうか。

それでは、このような対応で当面進めるということですが、刻々状況が変わっておりますので、校長会のほうともやり取りをしながら、実態に合わせて対応していきたいと思えます。現時点ではこのような対応で進んでいるということをおわかっておいてください。

報告(3) 行事報告及び行事予定について

○**教育長** それでは2(3)行事報告及び行事予定につきまして、私のほうから行事報告をいたします。

1 ページ目をご覧ください。前回は、3月24日が教育委員会定例会でしたので、それ以降、今日までのところでお話しさせていただきます。

3月25日、新入学児童用「黄色い帽子」の受贈がありました。これは一関地域のイオン一関店や、一関ガスのほか、11の事業所から新入学の小学生と園児に対して、490個ほど、黄色い帽子を受贈したものであります。

次に、第53週、3月29日、奥州市教育委員会教育長が退任の挨拶に見えられました。田面木教育長が退任されまして、4月5日に新しい教育長さんである高橋勝教育長さんが来庁されました。奥州ではそのような異動がありました。

戻りまして、31日に高橋副市長の退任式がありました。高橋邦夫副市長であります、国のほうから割愛で来ていた副市長でありましたが、退任となりました。現在は後任の副市長については空席であります。

4月1日、小中学校の教職員の着任式がありました。委員さん方にもご出席をいただきまして、ありがとうございました。

4月2日、GIGAスクールサポーター説明会がありました。ICTに関連して、1人1台タブレットが、全小中学生に配布になるということで、それに合わせてGIGAスク

ールサポーターという、いわゆる会計年度任用職員を4人ほど雇用しましたので、ここで最初の説明会を開催したところでもあります。

第2週、4月6日、公立幼稚園・こども園長会議がありました。幼児教育の方針とか、コロナの対応、園児数などについて、最初の会議として確認したところでもあります。

なお、今年度、公立幼稚園の年少（3歳児）に入ったのは、全部で27名という少ない人数でありました。現在、年中が43名、年長が63名で、合計133名が、8つの幼稚園に在園しております。ちなみに、年少は27名ですから、8つの幼稚園全て1桁でありました。このことについては、再編の検討に入りますということで、園長先生方にお話しさせていただきました。最短で、令和3年度に再編の計画を立てて、説明をし、次年度、令和4年度に準備をし、令和5年が再編の年になるのかなど、一番早い日程ではそのようになるのかと思います。

4月7日、「新わかさ号」の出発式がありました。一関図書館のいわゆるBM車、車で図書を運んで貸し出すという車が新しくなりました。前の車は32年間使っておりましたので、今回待望の新しいBM車「わかさ号」の出発式でありました。

市内11コースを回って、だいたい車の中に2,500冊ほど図書を積んでいる、大変人気の車でありまして、実は、一関市の全貸し出し数の7%を占めているということで、かなり大きい働きをしているものであります。

4月9日、教育研究所の第1回運営委員会がありました。研究所の役割としては、学力向上とか、不登校の適応の対応について活動しているわけですが、今年度の方針を設けたところです。

4月10日、みちのく春季陸上の開会式がありました。こちらは主催ではありませんが、私も出席させていただきました。中高生、大学生、一般の参加者が768名参加したところでありまして。今年度は宮城県からの参加者がなくてこのくらいの人数になったところでありまして。

2ページ目、4月13日、市の校長会議がありまして、今年度の方針と8つの重点について、提案をしたところでもあります。これは、その他のところで学校教育課長のほうから、内容についての説明があります。

また、市特別支援教育推進会議がありまして、特別支援の全体像をここで提案したところでもあります。

4月14日、管内の教育長会議、第1回小・中学校長会議については、教育事務所の主催、いわゆる県の主催する会議でありました。

16日、新任・転任の校長研修会と、新任・転任の副校長の研修会を行いました。これは今年度が初めてであります。昨年度まではやっておりませんでした。というのは、転任

してきた校長さん、副校長さんのうち、市内出身者がかなり少なくなっているという現状がありまして、今回、校長の場合には、15人新しい校長さんが見えられましたけれども、そのうち地元出身者は2人です。あとは外の方でありますので、地理的な部分も含めてこの研修会を持ったところであります。

17日、重要文化的景観地区内の春季水路整備が本寺の骨寺荘園交流館を中心として行われました。これは年2回やっているものであります。地元の方、建設業協会、水道工事業組合、市役所の方等が参加して、やっていただきました。

4月19日、市内高等学校長会に私のほうでも年1回参加させていただきまして、前半に市内の小中学校の教育についてお話しをさせていただいております。

4月20日、学校運営協議会となっておりますが、いわゆるコミュニティスクールのことであります。学校運営協議会があるのがコミュニティスクールですが、前にも説明したように、試行するというのでスタートしようとしておりました。現在9校ほどで、コミュニティスクールを令和4年から試行することについて、打ち合わせ、研究会をしたところであります。

同じく20日、校舎整備に係る説明がありました。これについては、最後のところで触れさせていただきます。

22日、いじめ問題対策連絡協議会がありました。これは年1回行っているものであります。いじめの発生状況とか事例を共有しながら意見交換をするものであります。児童相談所、法務局、警察、校長先生方、教育事務所、教育研究所の相談員等が集まって、年1回いじめの今後の対応について相談している会議であります。

23日、本寺地区地域づくり推進協議会の総会がありました。地域づくりですから、私どものほうでは、地域づくりに係る部分として出席させていただいておりましたが、今回、私も出席させていただきまして、祝辞と同時に世界遺産関係のことについて説明をさせていただいたところであります。

第5週の27日、県教育委員会との意見交換がありまして、私が出席しております。

最後に、4月20日のところで校舎整備に係る説明ということで、摺沢コミュニティセンターでありましたが、これについて説明させていただきます。

前回は、大東地域の中学校の統合について説明させていただきました。前回は、地域の校舎整備の促進委員会から提言をいただいたというところまで報告させていただきました。

提言をいただいたことに対して、3月29日に回答を教育委員会としていたしました。

そのことについての説明をさせていただきます。

(追加資料説明)

要望にできる限り応えたいと考えた結果、統合年度を前倒しできないか、ということ

回答しました。つまり、統合年度を令和6年ではなく、令和5年に統合すれば、令和5年の国の法律での学級数は、令和6年より多いので、要望の近くまで面積を確保できるようになります。令和5年への前倒しについて、地域で了解していただければ、要望の9割方面積を確保できますよと回答しました。

本当に令和5年に統合できるのかということですが、前に大東中学校の中を見ていただいたと思うのですが、普通学級の隣に、空き教室があり、その空き教室を教室にするのは大した工事をしなくてもできるので、令和5年に統合しても普通の教室は対応できます。

ただ、それ以外の部分は工事中の状態に統合になるということを我慢していただければ、令和5年に前倒しして、面積を多めに取れますよと回答させていただきました。

現在、地域のほうに投げかけている状況ですので、その回答によって、令和5年になるか、6年になるかが決まってくるという状況であります。

そういうことで、皆さんに報告させていただきます。

行事報告については以上です。

行事予定についてお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 本日以降の日程について説明させていただきます。

(説明)

○教育長 それでは、行事報告について、何か質問はありますか。

先ほどは込み入った説明になりましたが、概略をご理解ください。

行事予定も含めて何かご質問ありますか。

次回の教育委員会会議ですが、5月25日(火)1時30分からということですが、よろしいでしょうか。

その日、午前中に摺沢幼稚園の総合訪問がありますので、できればそちらも出席いただくと大変助かります。

桂島委員は難しいですか。

○桂島委員 コロナワクチン接種が始まるころなので。

○教育長 午後は大丈夫ですか。

○桂島委員 職員に確認してみます。

○教育長 他の委員さん方はよろしいでしょうか。

教育委員会会議は予定どおり、この日に行うことをご了承ください。

一度戻ってくるようになりますね。

○教育総務課長 時間は1時30分からでよろしいでしょうか。

○教育長 どこかで食事をして、あまり人数は多くないので大丈夫だと思いますが、そこ

は事務局で少し考えさせてください。

では次回は5月25日ということで、桂島委員は、もし都合がつけばよろしくお願ひします。

それでは以上で行事報告及び行事予定について終わりにいたします。

そのまま続けてよろしいでしょうか。

あと30分かかるくらいで終わると思いますので、そのまま続けさせていただきます。

その他(1) 複式学級解消に係る新沼小学校PTA要望についての報告

○教育長 3番その他に入ります。(1)複式学級解消に係る新沼小学校PTA要望についての報告につきまして、事務局から説明願ひします。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

現地の視察でございますが、次回、5月25日が定例会になっておりますので、その前の週の19日(水)から21日(金)の午後の時間帯で現地視察をできればと思っておりますが、ご都合はいかがでしょう。

○教育長 はいかがでしょう。第一候補はいつですか。

○教育総務課長 5月20日(木)の午後あたりはいかがでしょう。これから学校との調整になります。

○教育長 20日午後あたりはいかがでしょう。

桂島委員はそのあたりはわかりません。

○桂島委員 健診などの予定が入っているので、皆さんのご都合で決めていただけて構いません。

○教育長 それでは20日で予定していただけますか。学校と調整してください。

説明についてはよろしいでしょうか。

質問等願ひします。

千葉委員。

○千葉委員 黄海小学校の現在の児童数と、黄海小のほうで統合に関する何らかのアクションはあるのかどうか、市教委のほうで、藤沢の小学校をひとつにするような腹づもりはあるのかどうか、教えてください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 黄海小学校の令和2年度の児童数は、全体で90名であります。参考までに、藤沢小学校は184名で、仮に、藤沢小と新沼小が統合したとしますと220名という

児童数になりまして、学級数については、1クラス、多くて2クラスというような学級編成になる予定であります。

黄海小学校においては、今のところPTAにおいては統合したいというような要望は聞いていないところであります。

教育委員会としましても、地域の意向があれば、その意向に従い、合意形成が得られた場合には統合を進めるという考えであります。

○教育長 ちなみに、今年度の分を話しますと、藤沢小が162名で、去年よりも22名減少しています。黄海小は今年度86名で、昨年度より4名の減、新沼小は34名で昨年度より2名減少しております。ちなみに、藤沢小学校と、新沼小学校が統合した場合には、3年生だけが38名になりますので、2クラスになります。他の学年は33とか32なので、ギリギリなのですが、1クラスです。今の藤沢小学校は校舎が大きいので、2クラスになっても収容可能ということで、改めての改修工事は必要ないという状況であります。

その他いかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 現在はそうなのですが、黄海小も近い将来の生徒数の状況によっては、統合を考えざるを得ないような状況があるのではないかと思いますのですが、例えば今、この話が進んで、新沼小と藤沢小が統合して、数年経たないうちに、黄海小が統合という話が来た時には2度手間になるのではないかと感じますので、例えば花泉小学校学区の状況では一気に統合になりましたよね。そういうことも、市として考える必要があるのかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 今後、黄海小学校に情報提供をした上で、PTAの考えも聞いた上で、考えていかなければならないと思っております。

○伊藤委員 ちなみに、減少状況はわかりますよね。令和10年とか、どうなのですか。

○教育総務課長 黄海小学校については、今の90名から、6年後で62名に減少するというので、3つが統合した場合、今現在310名が、6年後には214名ということで、100人くらいは減る見込みです。

○教育長 そこら辺の見通しも情報提供をした上で、黄海小学校の反応を見たいと思います。ちなみに、藤沢小学校と新沼小学校の現地を見るとわかるのですが、新沼小学校はすごく校舎が新しくて立派なのです。片や藤沢小学校も、面積的には大丈夫だし、外見も立派なのですが、年数的にはかなり経っています。昔の藤沢中学校です。いずれ、藤沢小学校も改修、改築の時期が来るだろうなということは、住民も気にしていると思います。黄海小学校の校舎もそんなに新しいわけではありませぬので、そこも住民の中では話題に

なっているのではないかと思います。

いずれ、新沼小学校が、来年、再来年統合する際には、校舎の改築はあえて行わないという方針でありますので、将来的に校舎の改築が必要になった時期と黄海小が統合する時期が一緒になる可能性は十分にあるという状況であります。

その他よろしいでしょうか。

それでは、そういうことで対応を進めていきたいと思っております。まだ決まったわけではありませぬので、今後の地域での新沼地区での話し合いによるということですが、動きが出てきたということで捉えてください。

その他(2) 令和3年度学校教育行政の方針及び指導の重点について

○教育長 (2)令和3年度学校教育行政の方針及び指導の重点につきまして、学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 毎回、1番から8番までひとつずつ取り上げて説明させていただきましたが、今年度も同じような形で、現状と概略を説明させていただきます。

これについて何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

全体把握ということでお願いいたします。

その他(3) 令和3年度社会教育行政の方針について

○教育長 それでは次に、(3)令和3年度社会教育行政の方針につきまして、いきがづくり課長お願いします。

○いきがづくり課長 資料6に「令和3年度社会教育行政施策の体系と事業」がございますが、今回の説明については、別刷りでお配りしました「令和3年度一関市教育委員会社会教育行政の方針」、「令和3年度事業計画書」で説明をさせていただきます。

また、説明につきましては、いきがづくり課のほうで説明をしたあと、図書館、博物館、文化財課、それぞれからの説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(説明)

○教育長 引き続き、図書館長お願いします。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 それでは、博物館について、博物館次長。

○博物館次長 (説明)

○教育長 最後に、文化財課のほうからお願いします。

○文化財課長 (説明)

○教育長 それでは、全体に渡って、何か質問はありますか。

千葉委員。

○千葉委員 4ページの「(4)家庭の教育力向上に向けた取組」の中で、参観日等の機会を活用し、講座や講演会等を実施します、とありますが、これは小中学校の参観日を指しているのか、そうならば、参観日の中でどのような形で講座や講演等を実施するのか教えてください。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 恐らく市民センターとの連携などもあるかと思いますが、具体的にどこの地域でどういった形でやっているかということは、まだ把握しておりません。

大変申し訳ございません。

○教育長 どこかの機会でお話ししてください。

よろしくお願いします。

その他ありますか。よろしいでしょうか。

多岐にわたって、今日は概略を捉えていただきまして、それぞれの部分で新たな取組があった時には説明させていただきたいというように思います。

それでは(3)を終わります。

その他(4) その他

○教育長 (4)その他に入ります。

伊藤委員。

○伊藤委員 コロナ感染に関することで、非常に憂慮しております。一関市は実際、盛岡の感染者数に迫る勢いで増えています。変異ウイルスがあるかどうかにも心配ですけれども、ひとつには、一関市民の民意、コロナウイルスに対する民意というのはどうなのかなど。危機感が低いのではないかと私は感じています。

話は変わりますが、私が釜石東中学校にいた時に、当時、群馬大学の大学院の教授で片田先生という方がいらっしゃって、地質学、特に地震の研究をされていた大家なのですけれども、彼の研究の中において、向こう10年以内に三陸沖にマグニチュード9.0以上の地震が発生する確率が80%以上だと。これを地域の人たちに、過去のデータを含めて知らせて、民意を何とか高めて、防災意識を高めようとして行政に働きかけたそうなのですが、一切取り合ってもらえなかったそうです。民意が低くて、実際に起こった場合には大変な惨事になると。そこで彼が考えたのは、それならば、学校の子供たちを介して地域の民意を高めようということで、私たちの学校を訪問してくださったり、釜石小とか、唐丹

中にも足を運んでくださったりしたそうなのです。私はそれを受けて、内陸から行ったので、津波の怖さがわからなかったのも、必死になってその話を聞いて、防災教育を2年間しました。地元には「津波てんでんこ」ということはあったのですが、地域民の意識が少しずつ高まってきたのです。東日本大震災では、確かに犠牲者は出たけれども、防災教育の効果はあって、学校の子供たちの命はかなり救われたのですね。

今回、コロナ禍の状況において、学校教育も介して、子供たちの意識も高めていって、つまり、学校教育をとおしてコロナに対する対応を啓発して、そして地域民の民意を上げるということが必要ではないかという感じがします。

教育委員会として、いろいろな場面でこのようなことをお話しして、学校の現場で危機意識を持ったり、コロナに対する知識を高めたりするようなことを一生懸命ご指導していただけたら大変ありがたいなと。それを介して家庭の人たちの、地域の民意を上げていくという方法もあっていいのではないかと思います。

○教育長 学校教育課長、何かコメントはありますか。

○学校教育課長 子供たちについては、実際に学校の中での感染対策はもちろんなのですが、学校での取組を家庭に帰って、手洗いですとかマスクであるとか、家族を巻き込みながらやっていくこととか、各学校で取り組んでいることを、他の学校等にも機会を捉えながら紹介していくということも大事なことだと思いますので、今後検討していきたいと思います。

○教育長 なかなかいろいろな情報もあるので、よく解明されていない部分もあったりして、非常に難しい部分もありますが、対処療法だけではなくて、考え方も大事だというご指摘だったと思いますので検討していきたいと思います。ありがとうございました。

その他によろしいでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 5月20日の現地視察ですが、時間はだいたい何時頃でしょうか。調整がつけばと思ひまして。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 今考えている予定としては、午後1時頃にこちらに集まっただいて、ワゴン車で移動して、2時ころから新沼小学校を見て、3時から藤沢小学校を見るというスケジュールを考えているところです。

○桂島委員 そうすると、夕方戻ってくるような感じですね。

○教育長 具体的な時間を聞きながら、対応を考えていただければと思います。

その他よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、第220回一関市教育委員会定例会を終了いたします。